

市長提案説明 令和6年第3回(9月)定例会

今年の夏も、全国的に厳しい暑さが続き、7月においては、1898年の統計開始以降、最も高い月平均気温を記録しました。

また、異例の動きとなった台風第10号については、強い勢力を徐々に弱めながら、日本列島をゆっくりと迷走し、防風や大雨により、全国各地に甚大な被害をもたらすなど、自然の猛威は、ますます顕著となっております。

とりわけ、日向灘を震源として8月8日に発生した地震では、気象庁が南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意を発表するなど、全国的に地震に対する緊張感が高まりを見せました。

発表から1週間の経過をもち、臨時情報に伴う政府としての特別な注意の呼びかけは終了いたしました。市民の皆様には、引き続き、地震への備えや避難行動の確認をお願いいたします。

自然災害は、いつ・どこで発生するか予測が困難でありますので、本市といたしましても、緊張感を持ち、発生時に備える取り組みを進めてまいりたいと考えております。

一方で、尾道ならではの話題もございます。平成27年度に日本遺産の認定を受けた「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」が、この度、6年間の継続が認められ、引き続き、全国最多の3つの日本遺産の認定を改めて受けることとなりました。

8月15日には、大浜埼灯台等が、新たに国の重要文化財に指定されました。

また、因島出身のポルノグラフィティのメジャーデビュー25周年を記念し、7月20日から開催されている「島ごとぼるの展」では、台風の影響により、初日のコンサートは中止となりましたが、関係者の努力により、昨日は、ファンと一体となった素晴らしいコンサートが開催されました。このほか、謎解き企画、グルメフェスなどの様々な企画が実施され、全国から多くの方にお越しいただいております。

「おのみち住吉花火まつり」「因島水軍まつり」では、尾道の夜空を花火とポルノグラフィティの楽曲が彩り、多くの人出でにぎわいました。

さらに、御調高校男子ソフトボール部の全国高等学校総合体育大会での準優勝、市内施設における各種学生スポーツ大会やイベント、御調町を中心としたトレイルランニング プレ大会の初開催のほか、マリンスポーツ関連イベントが盛んに行われるなど、

「スポーツによるまちづくり」に向けた機運も高まってきております。

加えて、9月下旬には、生口島をメイン会場として、因島・大久野島・大三島の4つの

島を舞台にし、映画を軸に音楽・アート・食などのコンテンツも織り交ぜた幅広い層が楽しめる「しまなみ映画祭2024」が初開催されます。

尾道の持つ魅力的な資源や民間の活力を生かしながら、経済・社会活動の活性化を実現していくため、引き続き、官民協働で本市資源の有効活用と情報発信に努め、尾道のブランド力の向上を図ってまいります。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、主に普通交付税額の算定結果や、緊急の修繕、災害復旧に要する経費など、当初予算編成時には見通せなかった内容等について補正をお願いするものでございます。

主な事業としまして、総務費では、マイナンバーカードの申請受付を郵便局で行うための経費、民生費では、県の補助内示に基づく地域医療介護総合確保事業補助金、衛生費では、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金や、因瀬クリーンセンター1号燃焼設備の修繕料、土木費では、事業進捗に伴う多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金、教育費では、尾道みなと小・中学校の令和7年4月の開校に向け、現校舎の教室・電気設備の改修委託料などの追加をお願いしております。

また、災害復旧費では、5月下旬から7月上旬にかけて発生した大雨災害からの復旧経費の追加をお願いしております。

財源といたしましては、本年度の算定結果に基づく普通交付税や地方特例交付金の減額のほか、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入の追加、市債の増減調整を行い、財政調整基金繰入金の追加で全体調整を行っているところでございます。

地方債につきましては、1件の追加と7件の変更をお願いしております。

このほか、2つの特別会計の補正をお願いしております。介護保険事業特別会計では、過年度事業の精算により、歳出では国、県等への返還金、歳入では国、県からの交付金の追加を、後期高齢者医療事業特別会計では、過年度事業の精算による保険料等納付金の追加をお願いするものでございます。

これらのほか、先ほど決算状況の報告を申し上げました令和5年度の水道事業、下水道事業、病院事業の3企業会計に係る「決算認定について」や、(仮称)尾道地区学校給食センター新築工事に係る「工事請負契約の締結について」、職員の不祥事に対

する責任として、市長・副市長の給料月額を減額するため、「尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案」などの議案を提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和5年度の決算見込みでございますが、先般お示しましたように、一般会計の決算規模は、約650億4,700万円で、実質収支では、約2億3,300万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、市税等の経常一般歳入の増加があったものの、公債費がピークを迎えたこと等により経常一般歳出が増加したため、前年度から0.4ポイント悪化し、94.9%となっております。

今後につきましても、概ね同程度で推移するものと見込んでおります。

また、健全化判断比率の各指標につきましては、実質公債費比率では、令和3年度に実施した防災ラジオの整備や、災害復旧事業に係る起債の償還開始などにより、公債費が増加したことなどから、前年度から0.5ポイント悪化し、7.8%となりましたが、将来負担比率では、市債残高が前年度比で約63億5,900万円減少したことなどにより、前年度から6.9ポイント改善し、5.5%となりました。

実質公債費比率は、3年間の平均値であるため、当面は上昇した後に改善に転じ、将来負担比率につきましては、今後も概ね同程度で推移するものと見込んでおります。

いずれの指標につきましても、早期健全化基準に照らして、引き続き、健全な水準を維持するものと見込んでおります。

続いて、同時にお示しました財政運営見通しでは、今後5年間の財源不足額を、前年度推計と概ね同水準である約38億7,000万円の不足と見込んでおります。

新市建設計画事業の総仕上げや、尾道みなど小・中学校の整備事業など、計画された各種事業の着実な進捗を図るとともに、持続可能で安定した財政運営に向けた一層の努力を、今後とも続けてまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。